

令和2(2020)年 5月 1日

保護者 各位

栃木県立那須清峰高等学校長

## 新型コロナウイルス感染症に係る臨時休校期間の延長のお知らせ

日頃から本校の教育活動に対しご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

4月30日に本県を含めた全ての都道府県の緊急事態宣言の期間を延長する意向が首相より表明されました。これを受け、本県知事からの要請により本校におきましても生徒の感染防止のため、下記のように臨時休校期間をさらに延長させていただくことになります。

保護者の皆様には、ご心配・ご負担をおかけ致しますが、感染拡大防止の重要性を鑑み、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 臨時休校について

- ・5月6日(水)までとした臨時休校期間を5月31日(日)まで延期します。ただし、状況により終期は前後する可能性があります。

#### 2 臨時休校中の留意事項

- ・不要不急の外出を避け、自宅にて学習してください。
- ・毎朝、検温し記録するなど健康管理等に注意してください。
- ・生徒が当該感染症を罹患した場合や、感染が疑われウイルス検査を受けることになった場合は、速やかに学校または担任へ連絡してください。

#### 3 臨時休校中の学習課題

- ・5月6日(水)までの学習課題については完了させてください。
- ・休校期間延長による追加分の課題の内容等に関しましては、5月7日(木)に改めて一斉メール及び学校ホームページにてお知らせいたします。

#### 4 その他

- ・今後も状況に応じて一斉メール配信及びHP掲載等により連絡いたしますので、ご確認をお願いいたします。また、必ず『開封確認』をお願いいたします。
- ・ご不明の点がありましたら、学校までご連絡ください。